

## 栄養施策の動向について —「健康日本21(第2次)」2年目の状況と これからの取組 —



厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課  
栄養指導室

### 健康日本21(第2次)策定時に、栄養・食生活に 関して整理された今後必要となる対策

- ① 栄養・食生活の格差の実態を把握する仕組みづくり
- ② 科学的根拠に基づいた栄養や食生活に関する基準及び指針の策定
- ③ 科学的根拠に基づいた有効な政策・対策
- ④ 新たな主体による取組を促進する仕組みづくり
- ⑤ モニタリングシステムの構築
- ⑥ 専門領域で求められる高度な人材育成

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり運動  
プラン策定専門委員会「健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料」  
(平成24年7月) P.100-101

## 最近の取組

### ①栄養・食生活の格差の実態を把握する仕組みづくり

- 国民健康・栄養調査の平成25～28年の調査テーマ、調査項目の周期の決定
- 日本人の食生活と社会経済的要因に関する研究の実施(平成24年度～)

### ②科学的根拠に基づいた栄養や食生活に関する基準及び指針の策定

- 日本人の食事摂取基準(2015年版)の策定
- 日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準の検討

### ③科学的根拠に基づいた有効な政策・対策

#### (方向性の提示)

- 行政栄養士の業務指針の改正(平成25年3月)
- 特定給食施設(健康増進を目的とした施設)における評価基準の提案(平成25年3月)

#### (企画の段階)

- 日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準の検討〈再掲〉

→ このほかの①②④⑤の取組も含め、総合的に評価、推進していくことになる

#### ④新たな主体による取組を促進する仕組みづくり

- スマートライフプロジェクトにおける食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む企業の登録(平成24年度～)
- 日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準の検討〈再掲〉
- 高齢化のさらなる進展等を見据え、地域の栄養ケアの充実の観点から、栄養ケア活動支援整備事業として、民間の取組を支援(平成24年度～)

#### ⑤モニタリングシステムの構築

- 国民健康・栄養調査の平成25～28年の調査テーマの決定〈再掲〉
- 健康日本21(第二次)分析評価事業の開始(平成26年度:国立健康・栄養研究所への委託事業)
- 関連学会における独自の取組(例:日本高血圧学会が減塩食品リストを公開)

#### ⑥専門領域で求められる高度な人材育成

- 管理栄養士専門分野別育成事業(平成25年度～:日本栄養士会への委託事業)

## 行政栄養士業務指針の改正の視点

- 全体(施策や組織の体系化)と、個別施策の位置づけ、その双方を整理した上で、効果的な施策に重点化していく。そのためにも、実態把握・分析は不可欠。
- 国、都道府県、市町村で、それぞれが「主体」に取り組むことを整理した上で、「協働」で取り組むことを絞り込んでいく。協働には、それぞれの主体となる取組が不可欠。
- 国と自治体等の協働でのPDCAサイクルによる取組も必要。社会的ニーズを踏まえ、国と自治体等が協働で取り組むことにより、法律や制度を充実させていくことも必要。

## 行政栄養士の業務指針を実践するための資料集

— 成果のみえる施策に取り組むために、地域社会・食・身体の構造をみる —

今後の社会  
を見据える

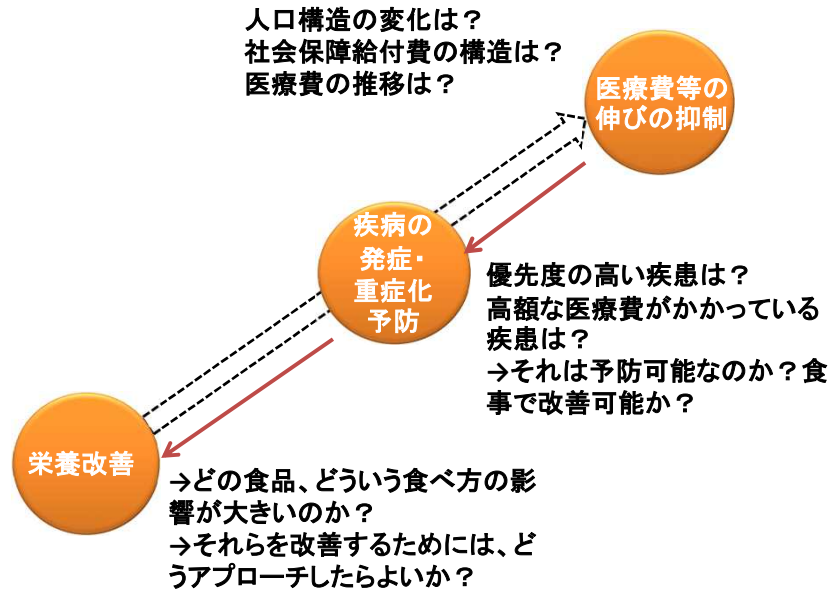
1. 人口の構造と変化をみる
2. 平均寿命と健康寿命をみる
3. 死亡の状況と原因をみる
4. 社会保障給付費の構造をみる
5. 医療費等と疾病の関係をみる
6. 健康の構造と変化をみる
7. 疾病と食事、地域の関係をみる
8. 被災地の栄養・食生活支援を例に、実際の対応から、今後の災害対応を考える
9. 目指す成果から、特定給食施設の栄養管理を考える
10. 目指す成果から、行政栄養士の配置を考える

医療費等の  
伸びの抑制

疾病の  
発症・  
重症化  
予防

栄養改善

## 成果のみえる施策とは



## これからの取組

□「成果のみえる栄養施策の推進」を具体化する。

これまでの施策に、評価の視点を加え、成果がみえるように工夫したり、現在検討している施策がどう  
いう成果をもたらすかについて予測して取り組む。

■これまで実践してきた多数の「実践」から、  
成果につながる“法則”を導き出すための

- － 工夫をする。
- － 仕組みをつくる。